入札説明書

令和８年 11 月２日に公告した下記委託業務に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本書によるものとする。

1.修繕名
　令和８年度 城北小学校・こども園外９校防火対象物定期点検業務委託

2.履行期間
　契約の日から令和９年２月 26 日まで

3.業務の概要
　消防法第８条の２の２（防火対象物の点検及び報告義務）に規定する防火対象物点検及び所轄消防への報告

4.入札参加資格要件
　公告に記載の通り。

5.一般競争入札参加資格審査申請書の提出
　本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下、「資格審査申請書」という。）を持参により提出しなければならない。
　なお、提出期間に資格審査申請書（第１号様式）を提出しない者は、本競争に参加することができない。

（1）提出期間：令和８年 11 月２日(月)　午前 10 時から令和８年 11 月 10 日(火)　午後５時まで
（2）提出方法：施設課（那覇市役所本庁舎 10 階）まで郵送又は持参すること。
　　※郵送の場合、投函後にその旨電話にて報告すること。

6.入札方法等
（1）入札保証金　那覇市契約規則第８条により免除する。
（2）入札
　① 入札参加者は、入札書（第３号様式）に必要事項を記入し、記名押印するものとする。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「￥」

又は「金」を記入し提出すること。なお、押印は印鑑登録届出印を使用すること。

② 入札書は持参により提出すること。

③ 入札は代理人により行わせることができる。この場合は、委任状（第4号様式）を持参し、当該入札の執行前に提出すること。

④ 落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 注意事項

① 入札者は、自己の印鑑を持参すること。

② 代理人が入札を行う場合で委任状（第4号様式）の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

③ 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。

(4) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

① 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札

② 資格審査申請書又は資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札

③ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

④ 入札書の記載金額を訂正した入札

⑤ 入札書の金額や、「￥」又は「金」の記載がない入札

⑥ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭な入札

⑦ 虚偽の記載がされた入札

⑧ 連合その他不正の行為があった入札

(5) 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。

7.落札者の決定方法等

(1) 落札候補者

① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な入札をした者（以下、「落札候補者」という。）を順次順位を付する。なお、落札については保留し、入札参加資格審査後に落札者を決定する。

② 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

③ 落札候補者は、応募時に提出した一般競争入札参加資格審査申請書（第 1 号様式）の記載内容を確認できる「資格審査書類」を、第 5 号様式を表紙として、必要資料をファイリングし、持参により期限までに提出しなければならない。

(2) 入札参加資格審査

① 落札候補者が入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。

② 落札候補者について入札参加資格が審査され適格者であることが確認できた場合は、落札者決定通知をもって資格審査結果の通知に代えるものとする。

③ 入札参加資格の審査の結果、落札候補者の入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格不適格通知書により通知するものとする。

（3）入札参加資格不適格者に対する説明

① 入札参加資格不適格通知書を受理した者で不服がある者は、次により説明を求めることができる。

ア 申立期限：入札参加資格不適格通知書が到達した日の翌日から起算して 10 日以内（休日を除く。）とする。

イ 申立方法：説明申立書（様式自由）を那覇市教育委員会施設課まで持参すること。

② 回答については、説明申立書を受理した日の翌日から起算して 10 日以内（休日を除く。）に、説明を求めた者に対し書面をもっておこなう。

③ ①、②の説明申立ては落札者の決定を妨げることができないものとする。

8 その他

（1）入札及び契約等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日

本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号)、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）を遵守すること。

(3) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の 2 時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。なお、延期後の日時は施設課ホームページに掲載する。

(4) 資格審査申請書及び資格審査書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(5) 提出された資格審査申請書及び資格審査書類は、入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。

(6) 提出された資格審査申請書及び資格審査書類は返却しない。

(7) 提出期限以降における資格審査申請書又は資格審査書類の差し替え及び再提出は認めない。

(8) 資格審査申請書及び資格審査書類の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、入札参加資格無しとなり、落札者となることはできない。

(9) 本説明書に記載のない事項については、那覇市の規則・要綱・要領に基づき実施する。

(10) 当該入札及び契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

名称　　那覇市教育委員会生涯学習部施設課設備グループ
所在地　　〒900-8585 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号（10 階）
電話番号　098-917-3503
FAX 番号　098-917-0303